

令和元年第2回青森市議会定例会提出案件

	件 名	提出 件数
予 算 案	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度青森市一般会計補正予算（第2号） ○ 令和元年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） <p style="text-align: center;">計</p>	2
条 例 案	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青森市指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について ○ 青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市歴史民俗展示施設条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ○ 青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について <p style="text-align: center;">計</p>	6
単 行 案	<ul style="list-style-type: none"> ○ 契約の締結について（青森市立小柳小学校既存校舎解体工事） ○ 契約の締結について（青森市立西中学校校舎改築工事） ○ 契約の締結について（青森市立西中学校校舎改築電気設備工事） ○ 契約の締結について（青森市立西中学校校舎改築暖房換気設備工事） ○ 契約の締結について（青森市立西中学校校舎改築給排水衛生設備工事） ○ 財産の取得について ○ 和解について <p style="text-align: center;">計</p>	7
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○ 継続費繰越計算書について （平成30年度青森市一般会計継続費繰越計算書） ○ 繰越明許費繰越計算書について （平成30年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書） 	

報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○ 繰越明許費繰越計算書について (平成 30 年度青森市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書) ○ 予算繰越計算書について (平成 30 年度青森市病院事業会計予算繰越計算書) ○ 継続費繰越計算書について (平成 30 年度青森市病院事業会計継続費繰越計算書) ○ 継続費繰越計算書について (平成 30 年度青森市水道事業会計継続費繰越計算書) ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について ○ 専決処分の報告について 	9
合 計		24

○ 予算案

議案第 98 号 令和元年度青森市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 99 号 令和元年度青森市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○ 条例案

議案第 100 号 青森市指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

地方自治法施行令の一部改正に伴い、指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めるため、制定しようとするものである。

議案第 101 号 青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正に伴い、消費税率の引上げ時における住宅借入金等特別税額控除の控除期間の延長並びに国民健康保険税の賦課限度額の引上げ及び軽減対象世帯の拡大を行う等のため、改正しようとするものである。

議案第 102 号 青森市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

建築基準法の一部改正に伴い、建築審査会の同意が不要となる場合の用途地域における建築等許可申請手数料等を定める等のため、改正しようとするものである。

議案第 103 号 青森市歴史民俗展示施設条例の一部を改正する条例の制定について

青森市指定管理者選定評価委員会の意見等を踏まえ、あおり北のまほろば歴史館の利用料金を指定管理者に収入として収受させる等のため、改正しようとするものである。

議案第 104 号 青森市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

議案第 105 号 青森市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料を減額するため、改正しようとするものである。

○ 単行案

議案第106号 契約の締結について（青森市立小柳小学校既存校舎解体工事）

場 所	青森市小柳四丁目6番1号
工事内容	解体工一式
契約の相手方	株式会社大新興業 (代表取締役 小笠原 次男)
契約金額	278,667,400円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 25,333,400円)
完 工	令和2年3月31日予定
関係法令	青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の 取得及び処分に関する条例第2条

議案第107号 契約の締結について（青森市立西中学校校舎改築工事）

場 所	青森市大字浪館字志田36番地
構 造	校舎棟 鉄筋コンクリート造 3階建 渡り廊下 鉄骨造 平家建 屋内運動場 鉄骨造 2階建
延べ床面積	校舎棟 7,874.29㎡ 渡り廊下 172.48㎡ 屋内運動場 1,451.60㎡
契約の相手方	北斗・桜井・山口特定建設工事共同企業体 (北斗建設株式会社、株式会社桜井工務店、株式会社山口建 設)
契約金額	2,061,400,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 187,400,000円)
完 工	令和3年3月1日予定
関係法令	青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の 取得及び処分に関する条例第2条

議案第108号 契約の締結について（青森市立西中学校校舎改築電気設備工事）

場 所	青森市大字浪館字志田36番地
工事内容	電気設備工一式
契約の相手方	青森相互電設株式会社 (代表取締役 島谷 浩司)
契約金額	167,288,069円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 15,208,006円)

完 工 令和3年3月1日予定
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の
取得及び処分に関する条例第2条

議案第109号 契約の締結について（青森市立西中学校校舎改築暖房換気設備工事）

場 所 青森市大字浪館字志田36番地
工事内容 暖房換気設備工一式
契約の相手方 東北水道設備工業株式会社
(代表取締役社長 小田切 博)
契約金額 189,658,159円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額
17,241,650円)
完 工 令和3年3月1日予定
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の
取得及び処分に関する条例第2条

議案第110号 契約の締結について（青森市立西中学校校舎改築給排水衛生設備工事）

場 所 青森市大字浪館字志田36番地
工事内容 給排水衛生設備工一式
契約の相手方 芝管工株式会社
(代表取締役社長 坂本 清昭)
契約金額 153,208,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額
13,928,000円)
完 工 令和3年3月1日予定
関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の
取得及び処分に関する条例第2条

議案第111号 財産の取得について

青森操車場跡地周辺整備推進事業用地として、土地を取得するものである。

取得する財産
土 地 所 在 青森市大字浦町字奥野26番47 ほか20筆
地 目 雑種地及び宅地
地 積 83,506.75平方メートル
契約の相手方 所 在 青森市中央一丁目22番5号
名 称 青森市土地開発公社
(理事長 前多 正博)
取得価格 3,830,922,762円

関係法令 青森市議会の議決に付さなければならない契約並びに財産の
取得及び処分に関する条例第3条

議案第112号 和解について

青森地方裁判所平成30年(ワ)第105号建物明渡等請求事件について相手方と和解するものである。

明渡しを求める建物

青森市大字三内字沢部446番地
青森市特定公共賃貸住宅三内団地5-9号

相手方

住所 青森市大字三内字沢部446番地
青森市特定公共賃貸住宅三内団地5-9号

氏名 小鹿 優

- 和解の内容
- ① 相手方は、市に対し、本件賃貸借契約が相手方の債務不履行による解除により終了したことを認め、令和元年7月31日限り本件建物を明け渡す。
 - ② 相手方は、市に対し、平成25年9月から平成30年8月までの間の本件建物に係る未払賃料及び賃料相当損害金として合計372万円の支払義務があることを認め、これを令和2年1月31日限り市に支払う。
 - ③ 相手方は、市に対し、平成30年9月から令和元年7月までの間の賃料相当損害金の支払義務があることを認め、これを令和元年8月31日限り市に支払う。
 - ④ 相手方が令和元年7月31日までに明渡義務を履行したときは、市は、相手方に対し、平成30年9月から令和元年7月までの間の賃料相当損害金の支払義務を免除する。

関係法令 地方自治法第96条第1項第12号

○ 報 告

報告第5号 継続費繰越計算書について
(平成30年度青森市一般会計継続費繰越計算書)

報告第6号 繰越明許費繰越計算書について
(平成30年度青森市一般会計繰越明許費繰越計算書)

報告第7号 繰越明許費繰越計算書について
(平成30年度青森市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書)

報告第 8 号 予算繰越計算書について
(平成 30 年度青森市病院事業会計予算繰越計算書)

報告第 9 号 継続費繰越計算書について
(平成 30 年度青森市病院事業会計継続費繰越計算書)

報告第 10 号 継続費繰越計算書について
(平成 30 年度青森市水道事業会計継続費繰越計算書)

報告第 11 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成 31 年 1 月 7 日
損害賠償額 1, 901, 329 円
専決処分年月日 令和元年 5 月 14 日
関係法令 地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項

報告第 12 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成 31 年 3 月 13 日
損害賠償額 14, 550 円
専決処分年月日 令和元年 5 月 14 日
関係法令 地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項

報告第 13 号 専決処分の報告について

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について専決処分したので、その報告をするものである。

事故発生年月日 平成 31 年 2 月 20 日
損害賠償額 400, 464 円
専決処分年月日 令和元年 5 月 17 日
関係法令 地方自治法第 180 条第 1 項及び第 2 項